

第三期特定健康診査等実施計画

平和堂健康保険組合

最終更新日：平成 30 年 02 月 07 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～平成35年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	疾病分類別一人当医療費を全健保と比較すると、自健保は「内分泌・栄養・代謝疾患」「循環器系疾患」などの『生活習慣病』の医療費が高い。 特に被保険者の女性ではその傾向が顕著。	➔ 『生活習慣病』対策が重要。
No.2	65歳以上の一人当たり医療費は高額となっている。	➔ 前期高齢者向けの対策必要。
No.3	生活習慣病の中でも「高血圧症」「糖尿病」は金額でも高く、過去から有病者数も高い傾向が続く。	➔ 生活習慣病の中でも「高血圧症」「糖尿病」対策が重点。
No.4	女性の「新生物」のうち、一番医療費の割合の高いのは「乳房の悪性新生物」で21%を占める。次に「子宮の悪性新生物」が続く。	➔ がん対策の中でも特に女性の「乳がん」対策を強化。
No.5	特定保健指導の実施率が24%と低い。	➔ 実施率60%を目指す。
No.6	特定健診の間診票の結果から「運動習慣」「歩行・身体活動」の実施率低い。 「禁煙」した者わずか1%と喫煙率も全健保と比べ特に女性が高い。	➔ 禁煙対策及びウォーキングなどの運動習慣をみにつける対策が必要。
No.7	ジェネリック医薬品の使用割合・薬剤費割合とも全健保より高い。 年齢階層別では、60歳以上の割合が低い。	➔ ジェネリック医薬品のさらなる利用促進。
No.8	自健保は被保険者の女性の割合が75%と高い。 女性の被保険者の年齢構成では50歳代の構成比が極端に高い。	➔ 各種の対策において、女性の50歳代へのアプローチが重要。
No.9	疾病分類別一人当医療費の金額は「新生物」「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」の順で高い。 特に女性の被保険者は「新生物」が突出して高い。	➔ 「がん」対策が重要。 「がん」対策の中でも女性のがん対策は重点項目。
No.10	2014年度と2016年度の血圧値の分布を比較すると、「予備群」「重症群」では悪化した者より改善傾向にある者が多い。一方、「正常群」では悪化した者の割合高い。	➔ 生活習慣病対策で、現状の「高血圧症」対策は充分でなく、受診勧奨後のフォローが重要。 また、「正常群」から悪化する者は多く、生活習慣の改善が重要。
No.11	「健康分布」の全健保との比較では男女とも「肥満」の割合が高い。 女性では「非肥満」の「基準範囲内」が極端に低く、「肥満」の「服薬投与」は高い。	➔ 特定保健指導をはじめ、食生活、運動習慣等の生活習慣の改善が重要。
No.12	特定健診の実施状況では、被扶養者の実施率が40%台と低い。	➔ 特定健診の実施率向上では、被扶養者対策が重要。
No.13	被保険者男性の疾病分類別一人当医療費を全健保と比較すると差異はほとんどないが、自健保は「精神・行動障害」のみやや高い。	➔ メンタルヘルスケアの強化。

基本的な考え方
「生活習慣病」対策として、運動や食生活等の改善の動機づけを行い、対象者自身が検診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援する。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1	事業名 特定健康診査事業	対応する健康課題番号	No.12																														
↓																																	
事業の概要 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>被保険者は母体企業の定健で実施。被扶養者及び任継者は自宅へ受診票を送付して受診。未受診者には12月頃にアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>未受診者で受診希望者へは受診票の再送付。</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員	方法	被保険者は母体企業の定健で実施。被扶養者及び任継者は自宅へ受診票を送付して受診。未受診者には12月頃にアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。	体制	未受診者で受診希望者へは受診票の再送付。	事業目標 特定健診受診率を上げ、加入者の生活習慣改善、健康維持・増進を目指す。																									
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員																																
方法	被保険者は母体企業の定健で実施。被扶養者及び任継者は自宅へ受診票を送付して受診。未受診者には12月頃にアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。																																
体制	未受診者で受診希望者へは受診票の再送付。																																
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>情報提供群から特定保健指導群への悪化率</td> <td style="text-align: center;">8%</td> <td style="text-align: center;">8%</td> <td style="text-align: center;">7%</td> <td style="text-align: center;">7%</td> <td style="text-align: center;">6%</td> <td style="text-align: center;">6%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>被扶養者実施率</td> <td style="text-align: center;">45%</td> <td style="text-align: center;">48%</td> <td style="text-align: center;">51%</td> <td style="text-align: center;">54%</td> <td style="text-align: center;">57%</td> <td style="text-align: center;">60%</td> </tr> </table>		評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	情報提供群から特定保健指導群への悪化率	8%	8%	7%	7%	6%	6%	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度		被扶養者実施率	45%	48%	51%	54%	57%	60%
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度		H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																									
	情報提供群から特定保健指導群への悪化率	8%	8%		7%	7%	6%	6%																									
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																										
	被扶養者実施率	45%	48%	51%	54%	57%	60%																										
実施計画 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> </tr> <tr> <td>被扶養者の自宅へ受診票を送付。12月頃に未受診者へアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。</td> <td>被扶養者の自宅へ受診票を送付。12月頃に未受診者へアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。前年のアンケート結果を基に、アンケート内容の修正。</td> <td>被扶養者の自宅へ受診票を送付。12月頃に未受診者へアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。</td> </tr> <tr> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>H35年度</th> </tr> <tr> <td>被扶養者の自宅へ受診票を送付。12月頃に未受診者へアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。</td> <td>被扶養者の自宅へ受診票を送付。12月頃に未受診者へアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。</td> <td>被扶養者の自宅へ受診票を送付。12月頃に未受診者へアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。</td> </tr> </table>				H30年度	H31年度	H32年度	被扶養者の自宅へ受診票を送付。12月頃に未受診者へアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。	被扶養者の自宅へ受診票を送付。12月頃に未受診者へアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。前年のアンケート結果を基に、アンケート内容の修正。	被扶養者の自宅へ受診票を送付。12月頃に未受診者へアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。	H33年度	H34年度	H35年度	被扶養者の自宅へ受診票を送付。12月頃に未受診者へアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。	被扶養者の自宅へ受診票を送付。12月頃に未受診者へアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。	被扶養者の自宅へ受診票を送付。12月頃に未受診者へアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。																		
H30年度	H31年度	H32年度																															
被扶養者の自宅へ受診票を送付。12月頃に未受診者へアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。	被扶養者の自宅へ受診票を送付。12月頃に未受診者へアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。前年のアンケート結果を基に、アンケート内容の修正。	被扶養者の自宅へ受診票を送付。12月頃に未受診者へアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。																															
H33年度	H34年度	H35年度																															
被扶養者の自宅へ受診票を送付。12月頃に未受診者へアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。	被扶養者の自宅へ受診票を送付。12月頃に未受診者へアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。	被扶養者の自宅へ受診票を送付。12月頃に未受診者へアンケート送付、受診希望者へ受診票の再送付。																															

2 事業名 特定保健指導事業

対応する健康課題番号 No.5, No.6, No.11



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	委託業者が各店舗、事業所を巡回し、面談等を実施。
体制	健保にて日程調整を実施。 7月頃～開始

事業目標

生活習慣病リスク保有者の生活習慣の改善。							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	実施者の健康改善	18%	20%	22%	25%	27%	30%
評価指標	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	実施率	35%	40%	45%	50%	55%	60%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
指導委託社数を3→4に増やし、巡回店舗数、指導実施者数を増やす。人間ドック受診時に当日指導を受けられる医療機関を加入者に広報する。	指導期間3カ月コースを設けて、指導完了者数のアップ。	指導実施率をアップさせる。
H33年度	H34年度	H35年度
指導実施率をアップさせる。	指導実施率をアップさせる。	指導実施率をアップさせる。

3 事業名 高血圧症で未受診者への受診勧奨

対応する健康課題番号 No.1, No.3, No.10



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～（上限なし）、対象者分類：基準該当者
方法	本人：定期健康診断時に血圧高値者（収縮期160mmHg以上または拡張期100mmHg以上）に啓発パンフレット配布、10月頃未受診者に対し電話による受診勧奨。 家族：血圧高値者でかつ未受診者に電話による受診勧奨。
体制	被保険者定健の高血圧者に対してパンフレット配布→半年後に受診状況を確認する。 その後外部委託による受診勧奨電話。

事業目標

血圧高値者に対し受診勧奨し重症化を予防する。							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	被扶養者の受診勧奨後の受診率	50%	60%	65%	70%	75%	80%
評価指標	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	対象者全員に受診勧奨実施	100%	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
本人：定期健康診断時に血圧高値者（収縮期160mmHg以上または拡張期100mmHg以上）に啓発パンフレット配布、10月頃未受診者に対し電話による受診勧奨。家族：血圧高値者でかつ未受診者に電話による受診勧奨。	本人：定期健康診断時に血圧高値者（収縮期160mmHg以上または拡張期100mmHg以上）に啓発パンフレット配布、10月頃未受診者に対し電話による受診勧奨。家族：血圧高値者でかつ未受診者に電話による受診勧奨。	本人：定期健康診断時に血圧高値者（収縮期160mmHg以上または拡張期100mmHg以上）に啓発パンフレット配布、10月頃未受診者に対し電話による受診勧奨。家族：血圧高値者でかつ未受診者に電話による受診勧奨。
H33年度	H34年度	H35年度
本人：定期健康診断時に血圧高値者（収縮期160mmHg以上または拡張期100mmHg以上）に啓発パンフレット配布、10月頃未受診者に対し電話による受診勧奨。家族：血圧高値者でかつ未受診者に電話による受診勧奨。	本人：定期健康診断時に血圧高値者（収縮期160mmHg以上または拡張期100mmHg以上）に啓発パンフレット配布、10月頃未受診者に対し電話による受診勧奨。家族：血圧高値者でかつ未受診者に電話による受診勧奨。	本人：定期健康診断時に血圧高値者（収縮期160mmHg以上または拡張期100mmHg以上）に啓発パンフレット配布、10月頃未受診者に対し電話による受診勧奨。家族：血圧高値者でかつ未受診者に電話による受診勧奨。

4 事業名 糖尿病対策

対応する健康課題番号 No.1, No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～（上限なし）、対象者分類：基準該当者
方法	HbA1cの値6.5%以上の者に対して電話による受診勧奨を実施。
体制	外部委託による受診勧奨電話。

事業目標

血糖値高値者に対し受診勧奨と重症化予防。							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	受診勧奨後の受診率	40%	50%	60%	70%	75%	80%
評価指標	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	対象者全員に受診勧奨実施	100%	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
HbA1cの値6.5%以上の者に対して電話による受診勧奨を実施。	HbA1cの値6.5%以上の者に対して電話による受診勧奨を実施。	HbA1cの値6.5%以上の者に対して電話による受診勧奨を実施。
H33年度	H34年度	H35年度
HbA1cの値6.5%以上の者に対して電話による受診勧奨を実施。	HbA1cの値6.5%以上の者に対して電話による受診勧奨を実施。	HbA1cの値6.5%以上の者に対して電話による受診勧奨を実施。

特定健康診査・特定保健指導								
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	8,105 / 8,846 = 91.6 %	8,299 / 8,993 = 92.3 %	8,446 / 9,113 = 92.7 %	8,614 / 9,225 = 93.4 %	8,765 / 9,349 = 93.8 %	8,911 / 9,465 = 94.1 %
		被保険者	7,660 / 7,856 = 97.5 %	7,829 / 8,013 = 97.7 %	7,946 / 8,133 = 97.7 %	8,090 / 8,255 = 98.0 %	8,212 / 8,379 = 98.0 %	8,335 / 8,505 = 98.0 %
		被扶養者 ※3	446 / 990 = 45.1 %	470 / 980 = 48.0 %	500 / 980 = 51.0 %	524 / 970 = 54.0 %	553 / 970 = 57.0 %	576 / 960 = 60.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	447 / 1,276 = 35.0 %	526 / 1,315 = 40.0 %	603 / 1,341 = 45.0 %	684 / 1,368 = 50.0 %	767 / 1,395 = 55.0 %	854 / 1,423 = 60.0 %
		動機付け支援	286 / 600 = 47.7 %	333 / 618 = 53.9 %	352 / 630 = 55.9 %	357 / 643 = 55.5 %	408 / 656 = 62.2 %	477 / 669 = 71.3 %
		積極的支援	161 / 676 = 23.8 %	193 / 697 = 27.7 %	251 / 711 = 35.3 %	327 / 725 = 45.1 %	359 / 739 = 48.6 %	377 / 754 = 50.0 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

個人情報の保護	
「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」及び個人情報保護に関する諸規程を遵守して、特定健康診査等の記録の保存方法、保存体制、外部委託先との契約、管理体制などを徹底する。	
特定健康診査等実施計画の公表・周知	
本計画については、「機関紙」及び「ホームページ」に掲載する。	
その他	
-	